

# 議員全員協議会会議録

令和6年8月7日

宮古市議会

## 令和6年8月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(8月7日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	18
協議事項(1)	34
その他	39
散 会	39

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和6年8月7日（水曜日） 午前 9時59分  
場 所 議事堂 議場



## 事 件

### 〔説明事項〕

- (1) インドネシア・マナド市の訪問について
- (2) 宮古市災害資料伝承館整備事業について（経過報告）

### 〔協議事項〕

- (1) 産業建設常任委員会の政策提言について

出席議員（19名）

1番	畠山智章君	2番	田代勝久君
3番	古舘博君	4番	中嶋勝司君
5番	今村正君	6番	白石雅一君
7番	木村誠君	8番	西村昭二君
10番	小島直也君	11番	鳥居晋君
13番	伊藤清君	14番	高橋秀正君
15番	工藤小百合君	17番	長門孝則君
18番	落合久三君	19番	松本尚美君
20番	田中尚君	21番	竹花邦彦君
22番	橋本久夫君		

欠席議員（0名）

なし

---

説明のための出席者

説明事項（1）

企画部長	多田康君	産業振興部長	岩間健君
産業振興次長	小成勝則君	企画課長	箱石剛君
産業支援センター所長	山崎義剛君	企業立地課長	竹原和彦君
次世代交流支援室長	藤澤宏和君	企画課主事	松下睦美君

説明事項（2）

企画部長	多田康君	エネルギー・環境部	三上巧君
都市整備部長	藤島裕久君	田老務総合所長	久保田亮二君
エネルギー推進課長	木村剛君	環境課長	松橋慎太郎君
建設課長	去石一良君	建築住宅課長	齊藤清志君
副主幹兼地域振興係長	山本恭彦君		

---

議会事務局出席者

事務局長	前田正浩	次長	刈屋巧
------	------	----	-----

主 事 山 本 誉

議会運営事務員 中 村 奈津希



## 開 会

午前 9時59分 開会

○議長（橋本久夫君）

若干定刻前ですけれども全員おそろいでございますので、ただいまから会議を進めたいと思います。

おはようございます。

ただいまから議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は18名でございます。会議は成立しております。

本日の案件は、説明事項2件、協議事項1件となります。

○

<説明事項>（1）インドネシア・マナド市の訪問について

○議長（橋本久夫君）

それでは、説明事項の1、インドネシア・マナド市の訪問についてを説明を願います。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

おはようございます。お暑い中ありがとうございます。

1点目の説明につきまして企画部、それから産業振興部より御説明を申し上げます。インドネシアのマナド市訪問についてというような説明事項でございます。御縁ありまして昨年12月に事務方を出張させております。先方の都市の視察等を行ってきたところでございます。それから3月、4月には、マナド市からの訪問を受けて、様々協議、交流を重ねてきたところでございます。インドネシアについては技能実習生ということで、たくさんの労働力をこちらのほうにも送り込んでいただいているところでございまして、先方の御意向、それから我々としても交流を深めていきたいというふうに考えているところでございます。お盆明けまして19日から市長含め訪問団、こちらからも先方のほうに参りまして、後ほど説明しますけれども、LOIという交流都市の一步手前の覚書みたいなのを交わしたいというふうに考えてございますので、その内容、それからここに至る経緯も含めて、本日説明をさせていただきたいと考えてございます。詳細につきましては企画課長より御説明を申し上げます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

それでは私のほうから、インドネシア共和国、マナド市との人材の雇用に関する連携について、御説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

それでは表紙をめくっていただき2ページを御覧願ひします。

1の経緯でございますが、下線を引いてございます。その部分を御覧いただきたいと思ひます。当市を含む日本全体のインドネシア人技能実習生、こちらは年々増加し、今後も増加し続けることが見込まれております。そうした中、マナド市政府から交流の意向を受け、昨年12月に、当市から初めて訪問をし、その後、本年3月と4月の2度にわたり、マナド市政府訪問団が宮古市を訪問されました。このたび、先方からの提案もあり、マナド市を訪問し、人材の雇用に関する両市間の連携関係を構築するために、LOI意向表明書を締結しようとするものでございます。なお、LOIとは、自治体間で合意した交流の方向性、これを互いに承認し、確認し合うため

に取り交わす覚書のことで、友好協定や姉妹都市へ至る前段階として締結されるものでございます。現在、地方自治体が、外国人材の受入れ体制整備を進めるため、締結するケースが増えており、県内では、遠野市とインドネシアのプルバリング市が昨年9月に締結をしております。

2の連携の内容でございますが、マナド市出身の労働者の雇用に関して、人材の受入れ体制、送り出し体制の整備により、両市の連携関係を構築しようとするもので、有効期間を1年間とし、双方異議なければ、1年間延長していくものとし、現在、マナド市と最後の詰めをしているところでございます。

3ページを御覧願います。

3の交流の経過でございます。令和3年6月には、民間の受入れ機関がマナド市内に日本語学校を設立しております。令和4年6月には、技能実習生の送り出し機関として、インドネシアと協定を締結しております。その後の交流につきましては、先ほどの経緯の部分でも触れましたが、昨年12月に市職員が現地を訪問し、本年3月と4月に、マナド市政府訪問団が宮古市を訪れ、施設などを視察されました。

4ページを御覧願います。

4の訪問日程でございます。8月の19日から23日の5日間の日程で訪問し、21日のマナド市長表敬とL O Iの署名のほか、ヒロセ電機の現地施設の視察などを予定してございます。訪問者は記載のとおり、山本市長、橋本議長のほか、職員4名、そして青葉協同組合の大久保さん、ジュリアンインドネシアイワテ代表の村上マルセラさんが同行する予定となっております。

5ページはマナド市及びインドネシアの概況、6ページが宮古市の外国人材雇用状況を参考資料として掲載しております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、何か質問があれば、挙手を願います。

松本議員。

○19番（松本尚美君）

説明をいただきました。初めてかなという感じはするんですがいずれ、交流を進めていきたい、人材についての受入れ体制及び送り出し体制の整備をしていくということは理解をしました。ただ、大久保さんが日本語学校を設立して、現地にですね、そして、宮古にですね、受け入れるべく、大久保さんとすれば、介護職が中心かなというふうに思われるんですけども、この日本語学校そのものは、やはり現地といいますか、インドネシアの市ではですね、どういった方を職種、限定して募集をしているという状況でしょうか。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

あくまでも日本語学校、日本語を勉強する学校ですので、最初からその職種を限定してということではございません。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そうは言いながらもね、ここの学校設立して運営している主体とすれば、やっぱり大久保さんはやっぱり介護職が限りなく必要とするということで、設立するに至ってですね、現状に至ってと思うんですね。今、課長が、

幅広くってという話なんだけど、幅広く募集するとなれば、例えば、宮古にですね、受入れ先がないとすれば、やっぱりほかに行っちゃいますよね、ほかの都市。日本だけ見てもですね、北海道から沖縄まで選択肢があるということになりますよね。だからその辺がちょっとどう理解すればいいのかな。やはり今後交流していくってなれば、いい悪いは別にしてもやっぱり、フィフティフィティじゃないですけどお互いにですね、メリットを追求するということでしょうから、課長がおっしゃってるけども、宮古だけと交流って、宮古とだけ交流じゃなくて、インドネシアの市とすればね、もう全国どこでもいってという話になっちゃうんじゃないかなという思いがするんだけど、そこはどうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

冒頭申し上げればよかったかもしれません。マナド市と宮古市の関係がつくれたのは、大久保さんの尽力によるものだと思います。それはきっかけとして大久保さん及び大久保さんの会社が関与しただけであって、今回から進んでいきたいのは都市と都市との関係を結ぶってことです。ですからマナドの中には、今回御紹介した日本語学校のほかにも日本語学校ございます。それから、送り出し機関も本日御紹介の送り出し機関以外の送り出し機関もございます。ですから、今回その都市と都市の関係が結ばれた。すなわち、大久保さんの会社、送り出し機関に限った交流が続くということではないので、職種もそれに限定されるものではないというふうに考えてございますので、その経緯は、説明足りなかったかもしれませんが、そういう経過で進んできてございますので、我々はあくまでも都市と都市との関係をこれから築いていきたいものです。受入れ機関なり、日本語学校は、その中にあまたあるというような関係でございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そう理解をせざるを得ないのかなという思いはあるんですけども、いずれ交流をまだ正式にですね、姉妹都市とか云々に至らない前提だということですが、やはりお互いにメリットといいますか、今企業立地のメンバーもいますよね。やっぱり、経済面でもどうなのかとかですねそういう、単に人材を受け入れるこれだけではないよと。全体として交流していくんですよ。ただ、全体として交流するということになれば、市民と、向こうの市のですね、市民の交流がどうなるのか、これはまだ見えないという段階だと思うんですね。だからどういう方向性見出していくのか、例えば烟台市でもそうですね。後藤院長もですね、いわゆる医療機器を送る。それをきっかけになって、交流をする、始まってきているという流れですね。で、本当に交流は出来ていけるのかどうか、そこをどう見極めていくかってのはこれからだと思うんですけども、市民とどういう接点を持ってね、やりとりしていくのか、交流していくのかと、これはまだ全然見えない段階ですね。ですから、宮古市とすればやはり、今ヒロセさんが現地にね工場があるということ、そこも視察するということが、ヒロセさんのきっかけも通じてですね、どういう宮古市とですね市民が交流するきっかけが出来ていくのかどうか、これもちょっとなかなか見えづらい。だから、予算措置も必要なのか、今回視察となれば、旅費だけだと思うんですけども、交流を進めていくとなるとやはり、それなりの予算が措置が必要になってくる場合もね、当然考えられるわけですよね。だから、どういうイメージを持って、今後、進めていくのかっていうのは、なかなか理解出来ない。人材の確保だけじゃないんですよってということになればね、余計見えづらくなるんですけどそこはどうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

はい、様々な交流の形ってというのはあろうかと思えます。それこそ市民レベルでどう交流していくかっていう課題もこれからだとは思っています。ただ、今回いろいろ御縁があって、主に技能実習、それからくる育成就労みたいな制度に乗った、労働力の確保なり、そういう産業面、労働面での交流から始めましょうということで、L O I を結びたいというふうに考えています。片や、人材確保の面ではそうでしょうし、あとは国際交流とか、外国人の生活者としての支援というのを我々にまた課せられた課題だと思っているので、そういう方々が増えてきて、市民生活を送る上で、どう日本の人とインドネシアの人がどう交流していくか、どう共存していくか、それから外国人支援をどうしていくかっていうのが今課せられてる課題だと思っているので、まずはその面を強化していきたいと思ってございます。その上で、例えば、新たな産業面、物産の交流であるとか経済的な交流であるとか、それから市民レベルの交流とその先にあるものかなというふうに考えているので、まず門戸を広げずに、まずは労働力の面で、協力していきましょうということで始めたいというふうに考えてございますので、その後のことについてはまたこれからの展開かなというふうに考えているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。今後ってというのはそのとおりだと思うんで私もイメージが描けないんですまだね、産業振興部サイドでは、訪問して、これからだとは思いますが、どういう接点を持ってですね、宮古に、例えば、何らかの、インドネシアのね、御当地の企業に来ていただくとかなんか、何か今念頭にあるものはありますか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

まずこの友好都市、姉妹都市締結の前段にあるL O I という表明をするということが、今の段階ということで、企画のほうから説明したとおりでございます。私ども職員を12月に1名、産業サイドから1名派遣させていただきました。今日のお配りしている資料の6ページでございますけれども、私ども毎年1回、市内の主要な企業様方を企業訪問し、または調査の協力をいただきながら、外国人の方がどの程度実際お勤めなってるかというのを調べた数字がこの表の右側になってございます。6年5月1日現在で、全体で66名のうちインドネシアの方々が21名。ただこの中にはですね、まだ介護職のところで技能実習とか特定技能に移られてる方はいらっしゃる中で、実は保健福祉サイドのほうでも、市内の介護施設、社会福祉法人の皆様方から、やはり人材についての要望ということを受けているようでございまして、ミーティングといいますか、連絡の場を設けたところでございますので、その辺のところですね産業振興部としては、人材、まだまだ企業訪問足りませんし調査がまだ行き届いてないんですが、やはりもう少し欲しいなど。働く人欲しい、育成就労という3年後の制度改正に向けても欲しいという声が上がってますので、それは調査をしっかりしていくというのがまず私たちのスタンスですし、介護人材についても、保健福祉部のほうと連携してそのニーズ把握をしながら、マナド市さんとの提携、L O I の表明後には、実際のニーズ調査をぶつけ合いながらどのような受入れ体制が必要なのかというのを見極めていく必

要があると考えております。企業誘致という部分についてはまたその次のステップになるかと思いますが、まずはそれについてというよりも市内の事業者さんの、実際に求めているものに対して応えていくというのを、まず、取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

わかりました。今、部長が6ページの数字を出したんであれなんですけど、合計で、職種はいろいろありますけども、21名インドネシアの方が宮古にいらっしゃる。このうちなどマナド市の出身者というのはいらっしゃるということですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

詳細、実は調べてございません。企業様のほうからはそこまでの調査いただいておりませんが、現状ですね、この人数の中では、何名かいらっしゃるかと思いますが、正直、まだ詳細の調査しておりませんので、これからさせていただきたいと思えます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

なるほど、わかりました。今後、マナド市さんの現地の日本語学校、そこから、宮古を窓口として、マナド市さんの出身の方々を中心かどうか分かりませんね、これ広くですからね。そのの学校に、どこの方が入るかというのは分からない状況だと思うんですね。ただ、やっぱりマナド市さんとの連携を、交流を中心とするということであれば、やはりもう少しこう特化していく必要もあるんじゃないかなという思いもね、改めて、聞くんですよ。大きくはインドネシアの国っていう部分との交流じゃないいでしょうこれ。要は、その中でのマナド市さんとの交流ということですから、やはりそこにやっぱりこだわっていくのかなという思いもするんですが、まだつかんでないという状況ですから、つかんでいただいてですね、そして、今後、増えてくるんだろうなという思いはしていますね。

それと、あと心配なのはですね、今、法律もどんどんどんどん変わってきてますけど、国の法律もね、以前は、宮古でも縫製関係が非常に多かったと思いますね。これは人件費を安くっていうのが一つのポイント大きなポイントでしたね。今水産関係もそうですけども、低く、安く、でもこれではなかなか厳しいでしょうと。要するにもう情報が来られてる外国人の方々も、スマホも含めてですね、もうネットでつながっていますから、情報がいっぱい入ってくる。ここでね、もう非常に悪い環境で、低賃金で働くよりは、ほか行ったほうがいい。そういったことが、震災後起きているわけですね。こういった部分もですねしっかり取り組んでいかないと、現状も把握してですね、やっていかないと、選択肢にならない、宮古がですね。日本自体が選択肢になるかって、どうかというのは今、厳しい環境だとも聞いてますから、そこをしっかりとチェックしていく必要もあるんじゃないですか。単にニーズだけじゃないんです。どうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

お答えいたします。

松本議員が1番最初に御質問されたときの御懸念の中で宮古市が選ばれるかというところが、その育成就労という制度に移行したときにも問われるところであると思います。それは企業様の努力によることも大きい、非常に大きいところなんですが、賃金のことが、ちょっとやっぱりちょっと不利条件であるとほかの町、または首都圏都市部に、また、そのあと移動される外国の方も現にいらっしゃるという状況があります。宮古市とマナド市との、このようなLOIっていう表明をする中で、私たちとすれば賃金という要素も非常に大きいんですけども、働きやすい環境とかです。ね。住居の関係もそうですし、一緒に働く人たちとの融和性とかです。ね。市民生活という中で、どれだけ働きに来てくれる方々を取り込んでいけるかと。総合的に、しっかりとつなぎとめるといいますか、コミュニケーションを図る準備が必要だというふうに考えておりますので、それについては、これから、各分野で取り組まなければならないというふうに強く認識しております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。ぜひ今後はですね、定住といいますか、そういった方向も見えてきてるわけですね。そうすると、いわゆる教育の問題とかですね、様々出てくるわけですね。だからこういった部分をしっかり少ないからやらないんじゃないくて、1人でも2人でもいらっしゃるというのであれば、想定するのであれば、そういった受入れ態勢です。よ、しっかり構築していかないと、これやはり民間任せだけです。よってことなるといろいろ、選ばれるところの話じゃなくて、私もかつてある水産関係の工場をちょっと見たところなんですけども、すごい悪い環境ですね。これもすごいですね。だからもうよく働いてるなっていう思いもした経緯があります。その水産関係の来た外国人の方は、一部がもう失踪するというので、東日本大震災の後ですね、枠が増えたんですけども、増やさないっていうことになったと聞いておりますから、そういった懸念もちょっと生じてるんで、ぜひ、トータル的に今後どうしていくのか。私は、外国人の方を、やはり宮古で積極的に受入れていくということは大賛成です。むしろ、大久保さんじゃなくてですね、やっぱり行政が中心になって官民連携で外国人の日本語学校を宮古につくるべきだという提言も、以前はしておりますから、やっぱりそこもぜひ対応していただく環境、これをしっかりやっていかないといけないんじゃないかということを申し上げて終わります。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

私からはですね、実際に経過の中で紹介いただいております二つのことについて伺います。

一つは、大久保博さん、過去仲間であったわけでありましてけれども、彼が言わば経営しておりますこの技能実習生受入れ機関、名称は青葉協同組合、これはいつ設立されてですね、どのような事業実績になってるか御存じでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

青葉協同組合ですけども、平成30年に登録されたと同っております。技能実習生の受入れ機関として登録され

たと伺っております。外国人の技能実習制度を活用して、インドネシアやベトナムの大学、短期大学、専門学校で、介護、看護を学んだ人材を中心に受入れを行って、県内の事業所に派遣をしているというふうに伺っております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

当然宮古市に居住しております大久保博さんが代表の、言わば機能技能実習生受入れ機関ということでありますので、今お答えを伺いますと、岩手県内の言わば人材あっせんというふうにも聞こえたんですが、これは、そういう中で、例えば宮古市内の外国人技能実習生もですね、協同組合を介して、このような実績になっているという理解でいいのかどうかこれ確認です。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

全ての先ほどの資料にあったインドネシアの方がマナドかどうかというところまでちょっと確認とれてなかったのと、全てがこの大久保さんの青葉協同組合を通じて来たかというところまでは確認はちょっととれてはおりません。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

そこで、日本語学校なんですが、これは3年前に設立されたという説明であります。学校の性格、どう理解したらいいのかですね。例えば日本の国内の場合ですと、職業訓練校、あるいは専門学校等々、言わば学校法人のですね、性格があらうかと思うんですが少なくとも、日本語学校という表題をつけている以上は、場所がただインドネシアですので、日本の経験に照らしまして、どういう学校なんだっていうことについてはどのような理解が正しいのかですね、御説明いただきます。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

日本語学校がどういう法律に基づいてというところまでちょっと存じ上げませんが、マナド市内で、日本語学校設立して、インドネシア政府と協定を結んで送り出し機関として協定を結んでいると。実際現実的などころでいきますと、具体的などころでいきますと、マナドの国立教育大学や看護大学、こういったところと連携をして、日本語能力の高い人材、こういうのを育成して、送り出しているということでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

そうしますと、この学校のですね、言わば定員といいますか、募集生徒数、さらにはここを修了したという場合には、日本の場合ですと卒業証書が出るわけでありまして、その辺はこの学校に関しましては、どのような理解をすべきなんでしょうか。言わば修了期間、それから定員等々ですね、もしお分かりでしたら、分からない

ければ後で御説明いただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○20番（田中尚君）

申し訳ございませんが学校の詳細まではちょっと把握しておりません。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

お待ちください。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

技能実習生としての現在受入れをしているので技能実習生の場合には日本の日本語能力のN4という資格を取った上で技能実習に来なさいという規定があります。ですから、我々が想像する日本という学校みたいに入学式があって卒業証書があってというものではなくて、日本語能力検定を受けるための資格を取るために勉強している学校というような認識で私はおりますので、その日本語能力のレベルに達するまでの教育を行う期間というふうなとらえ方をさせていただきます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

世界の言語で1番難しいのは日本語だと言われております。例えば漢字をとってもですね、音読み、訓読み、あるいはその文字の組合せで読み方がいろんなパターンが出てくるということに見られますようにですね、日本語は大変難しい言葉だというふうな中で、今期待されてる分野が、先ほど松本議員も触れましたが、この介護職を担えるですね方々が募集かけてもさっぱり集まらないという中で、ここに活路を見いだすことがいいのかどうか、私はちょっとそこは大いなる疑問なんです。松本議員もおっしゃったようなことなんです、全体として、日本人の労働者の賃金水準をですね、やっぱり引き下げる効果に結びつくんじゃないかと。つまり簡単に言いますと、現場で必要な労働力、本来であれば日本人の方に頑張ってもらいたいわけでありまして、肝腎の日本人は、そういうかつての3K、汚い、きつい等々ですね職場を嫌うというふうに言われております。結果どうなっているかと言いますと、それも一つの少子化の原因だと私思ってるわけですが、なかなか結婚しないカップルが増える。逆に言うと、結婚したくても、家庭が維持出来ないというふうな現実が今あるわけでありまして。その言わばハイライトが、福祉現場だって私理解なんです、介護職。全産業平均の中で、この賃金が10万円ほど安いというふうな報道された時期あります。若干改善してると思うんですが基本的に私は変わってないという思いがあります。そういう中で、ここに介護職の成り手がないから、外国人で充てましようというのはですね、それも必要な場合もあるかもしれませんがまずはやるべきことは、日本の方々が誇りを持って働けるような、そういうやっぱり労働環境、職場をつくるのが先決だと思うんです。その状態に合わせて、海外から、やっぱり外国人技能実習生が来れば、その方々にとってもいいわけですよ。今日本の賃金水準は世界でお話しになりません。ずっともう30年間下がりがりっ放しという状況の中でね、今回マナド市ということで始まる前にね、駄じゃれの大好きな落合さんとちょっと冗談言い合ったんですが、まあなあどでもいかなんてね、言うわけにいかないですよこれは。しっかりとした産業政策のもとに、やっぱりここに、ある意味、市民が望み、そして日本の雇

用環境、さらには労働条件の水準にですね、やっぱりつながるようなことに結果として結びつかないと、わざわざ産業振興部の職員の方がね、今回一緒に同行するというのもね私は率直に言いますけども、いかがなものかというふうに思います。

そこで、私が聞こうと思っておりますのは、ちょっとこの今介護職から離れて、ヒロセのお名前も出ております。ヒロセは大変テレビの宣伝に見られるようにですね、今この半導体産業の中で、携帯通信の中ですね、ある意味日本の産業をリードするコネクタ企業の一つでもあります。その結果宮古市には、このコネクタ関連の事業所がですねやっぱり集約をしているというのは宮古市のある意味誇るべき財産だと私は思っております。それは今回、盛岡にヒロセの研修施設が出来まして、これはこれとして宮古、一関を視野に入れてですね、やっぱりヒロセさんがグローバルな中で今後の企業展開、企業戦略を構築する上でですね、盛岡につくったということで、大いに期待するわけなんですけども、インドネシアにあるヒロセの、これは宮古と同じような、工場だという理解でいいのかなどうか、その点について伺います。

○議長（橋本久夫君）

岩間産業振興部長。

○産業振興部長（岩間 健君）

今回東北ヒロセさんを通してですね、見学させていただくことになりました。そちらの工場については、グループ内でも非常に重要な製造拠点であるというふうに聞いておりますし、まず日本と、また他国にもたくさんヒロセさんは関連工場お持ちですし、関連の海外事務所もお持ちなんですけども、こちらのヒロセエレクトリックマレーシアっていうんですけども、マレーシアです。マレーシアです。やはりモーターゼーションが進む中でこれから自動車社会へ行くという、だから日本とまた違う経済の動きがある中で、やはりそれに必要な仕事、部品製造等しているということがありますので、それぞれヒロセ様のほうも、経営戦略の中で、外国展開をし、一関、宮古の工場、盛岡のアドバンスセンター展開されている中で、非常に、どの部分も重要な、工場をお持ちだと思います。そこの見学をさせてもらうことによって、宮古との関連性、日本との関連性というのもしっかりと、職員に見てきてもらいたいなというふうに考えております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

ヒロセさんについては今の岩間産業振興部長のお答えで理解をいたしました。

そこで最後に近づくわけでありまして、私のもう一つの質問はですね、今回の言わばこういう代表団の派遣に当たって、予算の説明がですね、ないなと思っております。そこで、今回、これだけの代表団、議会から議長が同行するといいますが、参加するという説明を受けておりますけども、どれぐらいの予算を見込んでいるのかですね、伺います。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

予算につきましては当初予算の国際交流の予算で計上しております。今回の出張、視察にかかる費用ですけれども、1人約40万円ということで、大体6人で230万円ぐらいの旅費となっております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

大変失礼しました。年度当初で計上しているというふうな企画課長のお答えでありますので、それを踏まえてのお答えです。1人当たり約40万円。

そこで私はですね、この代表団の構成なんです。顔ぶれを見ますとですね、いわゆる地方自治行政は、ある意味二元代表制ということで、行政とあわせて議会。その目指すところは、議会基本条例で考えますと、情報の共有というところから始まります。つまり、参画と協働、そして情報の共有であります。そうしたときにですよ、この顔ぶれを見ますと、圧倒的に執行機関のほうの人数が多いんじゃないかと。分かりやすいこと言っちゃうとね、そういう思いがするんです。そこはどうなのかな、簡単に言いますとね、議会からは議長。だとすると、我々議会からは、産業経済を担うですね、やっぱりその常任委員会からですね、やっぱり委員長が行ったってね、おかしくないでしょうと。その分、執行機関の方お1人ですね、ちょっと御遠慮いただくとかですね、そういうふうな選択検討はなかったんですか。最後にこれを伺います。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

現在のところ友好を深め、親善を深め、交流を深めてまいりたいと思っているので、その代表として議長今お願いしてるところでございます。今後の交流の発展の経過に合わせてですね、議会との交流、それから、様々な視察の機会等については配慮してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○企画課長（箱石 剛君）

先ほど箱石企画課長のほうからは年度当初で予算計上しているということでした。そういった意味からしますと今回は、あくまでもきっかけをつくるということで多田企画部長の答えですと、今後検討してまいりたいという意味の答弁いただいておりますけれども、私から言わせるとですね、今回のやっぱりきっかけをつくる前に、市長部局のほうからは、もう直接、何人かの方が行っております。そういったことを考えますと、今は、年度当初で、令和6年度の市の産業振興事業としてですね、新たなやっぱり雇用の拡大、それから、地元の事業所から要望を受けております人材の確保等々ですね、しっかりそれに応えるためって言えば目的意識性を持って行くわけありますから、当然、そのためには、その自治体とのやっぱり連携協定が必要だというようなことで、L O Iですか。これはLetter of Intentっていうんですかね。この協定をしますっていうことですので、非常に大きなエポックというか大事なタイミングだというふうに私考えましたので、そこでここはですね、もう議会は議長が確かに代表しますけどもそういうことを言うのであればね、市長も宮古市の代表でありますから、何も4人も5人もね、引き連れていく必要ないんじゃないかと、ちょっと上げつない言い方になりましたけども、そういう思いがあつての質問でありました。

3月当初のときの予算議会では、この件についての審議やった記憶私にはないんですけどもね。だから今の説明で私の今の質問になっているという流れだと思いますので、予算についてはちょっとそこはそうだったんだということで、ちょっとおわびも込めて発言するわけありますが、今後の在り方とすればですね、私は、この予算の範囲内で、宮古市が自治基本条例で目指しております新しい宮古市、うそうそ、新宮古市をつける、同じか。

そういう中で大事なことは、やっぱりこの議会と市執行機関との二元代表制のもとで、こういう新しい事業を構築する場合にですよ、議長だけでいいのかというのは私の言いたい部分であります。部長からはそういうふうなお答えいただきましたので、これについては、それ以上の答えがいただけないものと思いますので、意見を述べて終わります。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

竹花邦彦です。

私はマナド市とのLOI、Letter of Intent、この締結を中心にですね、ちょっとお伺いをしたいというふうになっております。今回のマナド市の訪問は、大きな目的は、このLOIへの締結をしますよと。都市としての関係をしっかりとこの締結によって、前に向かって進んでいきたいと、こういう趣旨だと思うんですね。そこでいろいろと、この間の経過は聞いたわけですが、まず最初に私はお伺いをしたいのはですね、つまり今日の全協の当局の説明の趣旨というのは、LOIの締結をしていきますよと。それは当然分かったわけですが、そのことについて、議会にちょっと了承という言葉が適切かどうかね、分かりませんが、了解という言葉が適切かどうか分かりませんが、そういったものを締結する前にしっかりと議会の理解を得ておく必要があるということを含んだね、全協なのか、あるいは、こういう日程で行って来てね、締結してきますよという、ちょっと言葉は、単なる説明なのかどうなのかね。ちょっとここがね、私明確にしてほしいというふうになってる。何かというと、先ほどの例から言いましたけれども、この締結によって、言わば都市と都市の関係がどうなっていく。説明によればこれから、友好協力、あるいは姉妹都市の前段の、言わば締結という位置づけ、これがどうなっていくかってことであります。そういう絡みも出てくる。これ状況によっては、先ほど来が指摘をされておりますけれども、今後宮古市の予算措置が、この締結によって出てくるか出てこないのか。そういうまだ段階ではないとは思いますが、そういう状況も当然、我々議会とすれば、この締結によってどう我々が関わっていけばいいのか。どういう予算措置が出てくるかもしれない、様々な判断を、我々もしなければならぬ。とすれば、これは契約じゃありませんから、議会が議決をするとかそういう、この提携自体はね、ないわけですが、しかし、こういうことの文書合意ですから、都市と都市の間に文書合意をするという重さを考えれば、私やっぱりそういった点をね、しっかりと議会にあらかじめ説明をした上で、了承を得た上でね、文書合意をする。LOI、ちょっと私もLOIって何だか調べましたけれども、いずれそういう観点で私は、今日の全協があるんじゃないかなというふうに思ったわけですが、ちょっとそこまでね冒頭、少し、市の考え方をですね、お聞かせをいただけないかなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

はい、大変失礼しました。

おっしゃるとおり、今回、全協での御説明させていただいたのは、やはり宮古市とマナド都市政府が互いに人材の雇用に関して、覚書を締結する、こういった中身について御説明をさせていただいて、議会の皆様に、その辺は了解といたしますか、御理解いただいた上で、先方に伺うということで御説明を申し上げました。ちょっと説明が不十分で大変申し訳ございませんでした。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○企画課長（箱石 剛君）

今の箱石課長の答弁で了解をいたしました。

いずれ、私の問題意識はやっぱりそういった確かに、市当局、執行機関の一つの権限の中で当然できることではありますけれども、やっぱりこういった都市と都市の関係、特にも文書を取り交わしてしっかりと関係構築をしていくというのであれば、やっぱりそこは私はね、議会にも、その点については、しっかり説明をするよ、了解を得ておく必要がある。もちろん、今後の予算措置についてはそれぞれの議会の中で、当然議会がね、賛成反対も含めてこれは判断をしていくことではありますけども、当然その前提とすれば、議会としても、そういうことについて前向きにね受け止めて、しっかりと議会も了解をした上で進んでいくというのは私やっぱり筋だろうというふうに思うんです。そのことをちょっと気になりましたのであえて申し上げさせて。

そこで、いろいろ連携の内容を書いてあります。書いてあるんですが、やっぱりこの説明だけで、ちょっと私もよく分からないんです。そこでね、私はちょっと、これは、市のほうの考えを。もう21日ですし、当日の市長の日程を見ると、9時半から1時間半ぐらいだったかな。マナド市を表敬訪問をして、その中で、このLOIを締結をするということですから、私の感覚では既にマナド市と交わそうとする日本語で言うと、覚書という表現、これもちょっと使いやすいのでこういう。この文章のね、すり合わせを私は既に出来てるんじゃないかというふうに思うわけですよ。とすれば、私は、議会のほうにも、こういう、現段階では正式ではないかもしれませんが、こういう内容で、文書取り交わしたいと考えてますということをお示しをいただければ我々もね、こういう内容のものを取り交わそうとしているかというのが理解ができるし、そういうことだと思うんですね。それでこれがお示し出来ないよという私も次の質問、具体的に踏み込みたいわけではありますが、まずお示しを私はしてほしいと思うんですが、出来てるのであればね。いかがでしょう。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

それでは現段階の覚書、今、先方とメール等やりとりして、ちょっと細かい言葉のニュアンスの部分、調整が入っておりますけれども、現段階の覚書日本文、こちらのほうをお示ししたいと思いますので、少々お待ちください。

○議長（橋本久夫君）

暫時休憩しますか。すいません。今、どういうふうにするんですか。文章配布ですか。データで。もう一度お願いします。

○企画課長（箱石 剛君）

タブレットのほうに配信する形で、お示ししたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

では、今からは配信しますか。何分かかりますか。すぐ。少しだけお待ちください。暫時休憩という立場で、1分ぐらいです。

いいですか。はい、会議を開きます。

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

多分、今タブレットから配信がある。この人材確保の関係ですけれども、今日の事前にタブレット配信なって、これはあくまでもマナド市側から、宮古市のほうが人材を受け入れる。つまり、宮古市マナド市双方がね、人材を、何て言いますか送り出すということではなくて、趣旨は、マナド市側から宮古市側が受入れますよという趣旨のものだというふうに私は理解をしたわけで、そういう理解でよろしいんですよ。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

そのとおりでございます。

インドネシアはマナドに限った話ではないんですけれども、経済成長が進んでるんですけれども、若年層の失業率が高いということで、結構仕事を求めている、海外で働くという傾向があるようでございます。なのでそういった面で、宮古市とマナド、インドネシアとの双方のそういう事情も合うという部分と、あと、あわせてちょっと、資料のほうで5ページに書かせていただいたマナド市の概況の部分にもあるんですけども、中段のところです。インドネシア自体は90%がイスラム教徒ではあるんですけども、マナド市は90%がキリスト教ということで、比較的生活になじみやすい、食生活であったり、習慣であったり、そういったこともあるので、宮古市、マナドっていうところが、お互いの事情が合致しているのかなということで、今回そういう締結をしようとするものでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

はい、今のタブレットのほうに、人材の雇用に関する意向表明書を今見させていただいております。確かに何を言いますかね、基本的な原則的な部分だなということを理解をいたしました。こういう程度のものかって失礼ですけどもね、そこについては。

そこで問題は、どこまで、これから市長が表敬訪問をして議論になるかという問題。1番我々が、我々というか、私、議会に身を置く者として気にしているのは、言ってるように人材受入れ体制、あるいは向こうから送り出す体制を整備をしていきたいと思いますという基本的な考え方なわけですよ。とすれば、宮古市側として、この体制整備、どういったものが想定をされていくんだろうか。場合によってはそういう受入れ整備等については、一定程度予算支出が伴ってくるのかどうなのかという点も含めてね、現時点で、もし、こういったものが体制整備が考えられるよというものがあるとすれば、そこをお示しをさせていただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

人材の受入れ体制の整備というふうに書かせていただきました。これには例えば雇用の場の準備というのもあるかと思いますが、もう一つは生活の支援、日本語を学んできたとは言いながらも、異国の地で生活をするという習慣の違い、そういったものもあるでしょうから、それは国際交流協会を中心に、言葉のサポートであったり、生活のサポート、そういったものをやっていきたいと思っておりますので、現段階で、特別に例えば7年度か

ら、こういう支出が増えるっていうふうには考えてはいなくて、現在行っているそういった国際交流協会の活動、その延長線上で、まず、生活の支援をしていきたい。あとは、産業振興の部分ちょっと私が言うのもなんですけども、雇用の場、そういったところのつなぎといいますか、そういうのが、今後出てくるのかなと思います。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○企画課長（箱石 剛君）

これで最後にしたいと思います。

今箱石課長のほうから、受入れ体制の課題とすれば、生活支援が大きな課題になるだろう。もちろん、日本語教育を一定程度してくる方なんだろうと思いますが、そういったことも含めてね。もう一つ私がやっぱり必要だろうなど思っているのは、現実に介護事業所で2名、インドネシアから受入れている事業体があります。ここで苦勞しているのはやっぱり住まいなんですよ。もちろん、企業がしっかりと住まいを確保できるという場合もあるでしょうし、なかなか市営住宅への入居もですね、これ現実に難しいということもあって、非常に企業で実際にアパートあるいは社員寮等が確保出来てない場合については、来る方のやっぱり住まいをどう確保したらいいだろうか。ここはかなり苦勞したというふうには私は聞いております。したがって、こういう部分の、当然これは空き家利用の問題も絡むわけですけども、こういった来る方に対する住まいをどう確保していくかということもですね、場合によってはこれは公営住宅法の絡みでどうか分かりませんが、公営住宅の利用が本当に出来ないんだろうかどうなのかという点も含めて、一つはそういう課題もあるんだろうなというふうに思いますのでぜひここはね、今後、どの程度の方々があるという職種の方が、宮古市が受入れていくということになるか分かりませんが、一つはそういうところも頭の中に入れていただいて、一つ、サポート、今後の受入れの課題になってくるのではないかという、私はそう思っておりますのでここは意見として申し上げて、終わりたいというふうに思います。以上で私は終わります。

○議長（橋本久夫君）

そのほか。

白石議員。

○6番（白石雅一君）

私、今年の3月にですね介護人材の外国人労働者受入れのところ、一般質問させていただきまして、受入れを希望する事業者に関しては積極的に支援をしていくという答弁をいただいておりますので、少しお伺いしたいんですけども、ちょっと1点細かいところで申し訳ないんですが、4ページ目のところの下のところ、5訪問者、そこにあります同行が8月19日から8月21日で括弧書きしてあるところはこれほどまでかかるのかちょっと分からなかったもので、教えていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

すいません。この動向、米印の8月19から21というのは、その下に書かれている、大久保さんと村上マルセラさん、この二人が3日間ですか、同行しますという書き方でした。失礼しました。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい。そうだったんですね。企画課の松下主事さんがその部分なのかなとちょっと思っていましたんで、分かりました。ありがとうございます。もう一つですね、今回、こういうふうには訪問日程を出していただきまして、いろんなところに訪問していくということだったのでぜひこの説明だけではなくて、行った後の報告というものを、議会のほうにも、お願いしたいんですけど、それについてはどのようなお考えがありますか。

○議長（橋本久夫君）

箱石企画課長。

○企画課長（箱石 剛君）

はい、そういう場を設けたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。

なければ、この件は、これで終わります。説明員の入替えを行います。大変御苦労さまです。

〔説明員入替〕

○

<説明事項>（2）宮古市災害資料伝承館整備事業について

○議長（橋本久夫君）

それでは次に、説明事項の2、宮古市災害資料伝承館整備事業について説明をお願いします。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

はい、引き続きの説明なりまして恐縮でございます。

本日2点目でございます宮古市災害資料伝承館整備事業についての御説明でございます。先の6月定例議会の前に全協を開かせていただいた続きということになります。今回9月定例会議において、設置条例の条例提案を予定しているものですから、条例の制定の趣旨、それから課題となっておりました運営体制の検討状況、それから、宿題として十分なお答え返しておりませんでした石碑に関する検討経過、それから駐車区画に関する検討経過について、本日御説明をさせていただきたいというふうに考えてございます。来る9月議会には議案提案を予定してございますので、その説明も兼ねて包括的に説明を申し上げたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。説明については田老総合事務所長より説明をさせます。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

田老総合事務所の久保田です。よろしくお願ひします。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、宮古市災害資料伝承館整備事業について御説明をいたします。本伝承館は、地方自治法第244条の規定に基づき、公の施設として設置条例を制定する必要がございます。また、指定管理による管理運営を予定していることから、債務負担行為の設定が必要となってきます。設置条例の制定と債務負担行為の設定につきましては、次期定例会議におきまして、議案提案をさせていただき予定しておりますので、本日の議員全員協議会におきまして、御説明をさせていただきということでお願ひをしたところでございます。よろしくお願ひします。

それでは、資料の2ページを御覧願ひします。

1では、条例の制定について、条例の骨子について記載をしてございます。(1)では、施設の設置目的を記載しております。休館日は毎週月曜日と年末年始を予定しております。開館時間は午前9時から午後5時までと考えております。指定管理者に管理を行わせることについても規定する予定にしております。

2の管理運営につきましては、条例で規定するとおり、指定管理と考えてございます。指定管理候補者につきましては、非公募により、一般社団法人宮古観光文化交流協会を予定しております。

資料の3ページを御覧願います。

学ぶ防災と一体的かつ相乗的な取組が期待できることから、先ほども申し上げましたとおり、非公募で考えてございます。指定管理期間は令和7年度から令和11年度までの1期5年とし、基本協定と年度協定を締結したいと考えてございます。(4)のランニングコストですが、2月29日の全協のときの金額と、現時点で算定した金額を比較しております。支出につきましては、合計で100万円の減の2,600万円を算定しております。人件費につきましては、休館日の設定に伴う再計算と、職員を1名減にしたことなど、人件費の精査を行ったことにより、100万円の減となっております。事務費や施設管理費で、それぞれ50万円ずつの減額となっております。ランニングコストにつきましては、現時点での想定であります。算定を上回る費用が発生した場合は、協議の上、年度協定を変更していきたいと考えております。

資料の4ページを御覧願います。

入館料につきましては、市内外から多くの方に訪れていただき、命を守る意識と行動を学んでもらうため、無料と考えています。下表に記載のとおり、他市の類似施設も無料の施設が多くなってございます。ワークショップにつきましては、材料費等の実費徴収を予定しております。

5ページと6ページは、全協で指摘を受けていた石碑と駐車区画の検討結果について記載しております。5ページの石碑につきましては、全ての石碑が幾多の災害を経験してきた郷土の歴史の一部であることから、伝承館の敷地内に設置したいと考えております。

6ページの敷地平面図を御覧願います。

関口松太郎翁像と津波防災の町宣言碑は、2段目に設置をし、町民憲章と閉町記念碑は、3段目に設置したいと考えています。駐車スペースにつきましては、奥の2区画をゼブラ帯とし、駐車不可区画といたします。石碑を移動したことにより、空いたスペースに、2区画を設け、安全対策のため、石碑との間に車止めを設置したいと考えております。

7ページから8ページは、各種工事及び委託事業の状況を記載しております。5月31日の議員全員協議会後に決定になったものについて御説明をいたします。5-1の展示物等製作業務ですが、公募型プロポーザル方式により、KYNまちづくり共同企業体が受託候補者として決定となっております。8月下旬の契約に向けて準備を進めているところでございます。5-4の電気設備工事ですが、東海電業株式会社が請負業者となっております。請負金額は税込みで6,204万5,500円でございます。

8ページを御覧願います。5-5の機械設備工事ですが、株式会社菊地建設が契約業者となっております。請負金額は税込みで3,986万4,000円でございます。5-6の建築に係る工事監理業務ですが、実設計業務を請け負った株式会社武田菱設計と随意契約をしております。請負金額は税込みで374万円でございます。

9ページから11ページは、工事等の工程を記載しておりますので、御覧願いたいと思います。以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について、質問があれば、挙手を願います。

では田中議員。

○20番（田中尚君）

資料の5ページをお開きいただきます。

ここで昨年11月27日それから今年の2月29日、石碑に関する検討の経緯ということで、それぞれ意見が出た場が、全員協議会という記述でございます。これを見ますとですね、これはいずれも田老町というふうな歴史に関わる石碑をですね、ここに納めると。しかし一方においては、この間市の説明ですよ。決して田老だけのものではなくて、宮古市全体の災害資料等を収集をして後世に伝えるということからですね名称も変わってきたという経緯があります。私個人的にはいかがなものかなという思いはずっと思っているんですが、今回改めて全てこれは田老の歴史、それから田老の人脈に関した方のみがですね、石碑として、表題の事業は、宮古市災害資料館伝承整備事業という名称でありますけれども、表題と実態と違うんじゃないかと。ここはむしろ旧田老町災害資料伝承館としたほうがですね、この石碑とのバランスがとれると。全協でのこの問題提起した議員の意見は詳しく分かっておりませんが、ちょっと市の対応含めてですね、そういうふうにするんですが、何で、表題は宮古市ですよ。でもここに設置する碑は、旧田老町の町長さんだとか、そういう方々の石碑を置くというこの判断はどっから来てるのか伺います。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい。議員おっしゃるとおり、もともとは旧田老町の石碑でございます。田老町時代の石碑ではございますけれども、中身は、やはり災害、先人たちの思い、そういったものが刻まれている石碑でございます。ここに設置することによって、来館いただいた皆さんに御覧いただく、それだけでも、災害、それから先人たちの思いが伝わるものではないのかなと思ってございますので、この場所に設置したいというのが考えでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

よしあしはさておいて説明は承ったという程度にとどめます。

そこで7ページ資料の8ページ、ここにある意味、私は大事だなと思って受け止めております。それは何かと申しますと、つまり公共事業の入札事務に関わる結果がここに出ております。正直言いまして条件付競争一般入札等々あるいは随意契約、二つの契約形態が示されておりますけれども、まず随意契約について伺います。この随意契約となった場合のこの価格の受け止めですね。これは、資料からいけば8ページになります。8ページの5-6、工事監理業務ということで契約業者は武田菱設計ということで度々、出てくる業者だなと思って見てるんですが、この随意契約のですね価格の根拠、これはどのようにとらえているのか、御説明いただきます。

○議長（橋本久夫君）

答弁はどちらですか。

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

はい。工事監理に関する設計書に基づいて価格を決定してございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○企画部長（多田 康君）

答弁は確かに答弁だと思って聞いてるんですが、この価格の根拠、そうするとこれはどなたが算出した金額になりますか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

市側で人工、間接工事費等加えて積算をしたものでございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

そうしますといわゆる請負率、あるいはその契約成立の考え方で、いずれもですね、この監理業務以外の建築設備工事は、例えば前の機械設備で97.91%、これはほぼ100%ということですよ。それからその前の電気設備これが91.99これもって92%、非常に高い落札率といいますが、請負率といいますが、そういうふうな実績で説明をいただいております。曲がりなりにも、こちらのほうは、競争した結果でありますので、そういう数字が出たことだと思わんですが、私に言わせれば、従来市の皆さんが我々に説明してきたことはですね、指名競争入札の言わば前提条件として少なくとも価格の競争が働くようなそういうその業者の参入を想定してると。もっと違った言い方としますと、2社か3社だったらですね、これはまた連絡を取り合っただすねもう談合が堂々とまかり通る世界でしょ。言葉を変えますと、競争が働かない、つまり公共事業に必要なこの高度な事業の競争でより安く、結果として、地方公共団体だけになって、住民の利益にも、結びつくと言うのは私は…

〔何事か発言する者あり〕

○議長（橋本久夫君）

発言控えて。田中議員。

○20番（田中 尚君）

いやそれは私の意見ですから、別に間違ったと思ってません。つまりですよ、2社か3社だと、競争が働かないって言うふうには言ってるんです。しかも請負率が大体95%、90%超えたらですよ、条件付競争一般入札の言わば成立要件を満たしていてもですね、これはもう業界の常識として、そういうのがまかり通ってるとというのが業界の声ですよ、私が聞いている範囲では。だから指摘をしてるんです。一番最初の質問。そうしますと、この随意契約の場合はですね、積算価格が出たそのままの金額で契約したとすれば100%ですね、随意契約。これもし仮に2社なり3社なりに公募してですよ、いわゆる価格競争働かせたら金額少ないですけど、そもそもの374万ですから。額自体は少ないんですがしかし、大事な市民の公金ではあります。当然、最小の経費にて最大の効果を求めていくっていうのはこれは自治体に求められております財政運営の大原則であります。だから聞いてるんです。改めてお答えいただきたいわけですが、この5-6の工事監理に関しては、前段のような落札率という表現になりますと、ここは100%という理解でいいのかどうかお答えいただきます。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

お答えします。落札率は99.7%でございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

100%という理解に対しまして99.7%。これは大きな乱暴な議論になるかもしれませんが、大きな常識的な考え方からしますと、100%っていうことをお認めになったということでございます。だとするとこの随意契約の持ち方なんですけれども、私は逆に言うんですよ、この金額でお願いしますっていうふうに働いたのが随意契約だと思うんですが、ここは一応そうは言っても随意契約ですけども、積算、予算を元にですね、武田菱さんの方から金額を提示していただいて、それで契約したというふうに理解したいと思います。

そこでここはくぎりをつけて機械設備、それから随意契約以外の工事ですね。これについては、例えば機械設備に関しましてはページ数の8ページで、これは機械設備、条件付一般競争入札で、実際応札なきったのは市内の2社だ。これって大震災以降ですね、例外的な措置として、これで有効性を認めるということですときてるんですが、こういう形で提案してくるということは、まだそれが機能してるというふうに理解していいわけかどうかですね、2社の応札をですね、入札が成立してるというふうに判断した根拠についてお答えいただきます。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

2社で入札が行われたということですので、その入札自体が有効と考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

私の質問とちょっと答弁がですね、かみあってないなという思いで今伺っております。私の理解は、あの震災以降、復旧を言わば優先させるためにですね、従来の公共事業の入札制度の前提条件として、少なくとも5社とか、そういう客観的に見て競争が担保されるようなですね、応札がなければ、これは入札否成立ということでですね、処理した歴史があるんですよ。ですから、今の久保田所長さんのお答えですとちょっとその辺の歴史的な経過をちょっと範囲を超えたですね、いずれ入札の結果ですから適正ですというお答えに私は理解したんですが、失礼な話、それですと、ちょっと私の質問に対するかみ合った答弁ではないですよって言いたいんですが…

〔何事か発言する者あり〕

○20番（田中 尚君）

そういうことですかね。おっしゃる通りですね。久保田総合事務所長さんに伺っているのも大変ある意味酷かなという思いがあるんですが、これは私、総務常任委員会に所属しておりますので、非常に大事な業務だという認識でございます。つまり、公共事業が適正に執行される、なおかつ大事なことは、宮古市は予定価格を事前に公表してますからね。そこから競争を求めているんですよ。これは熊坂さんのときからそういうやり方してきております。以前は予定価格がわからないまま公募してくるということから様々な情報が出て、宮古市は、公共事業の公開性、それから競争性、透明性を担保するために、いち早く、予定価格を公表して、これを超えたらアウトですよということに来てたんですよ。私がここでいくらしゃべっても、契約管財課の方がいいねということにな

ろうかと思うんですが、ここは総務部長もいないのか。企画部長もいないし、ごめん、言い間違えました。その契約のほうの関係で、総務部長と言いましたので、多田さんは企画部長ですんで、意図するところをお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（橋本久夫君）

多田部長。

○企画部長（多田 康君）

私で務まるかどうかあれなんですけど、機械設備工事につきましては条件付一般競争入札にしております。庁内で資格審査委員会を開いて、一般競争入札の条件について話し合っております。市内優先ということで対象事業所、こちらの方でもくろんだのは7社でございました。一般競争入札なので、指名競争とは違って辞退みたいな格好はとらなかつたんですが、応募いただいたのは2社、しかもそれは市内の業者でございましたので、しかもその予定価格内、それから最低制限価格以上ということでしたので、これは有効なものというふうに考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

私は単純に個別のいわば業者からの応札価格の検討に入る前に、そもそも、この入札要件を満たしていない。今の多田部長のお答えですと、条件付競争入札で市内業者7社にご案内を差し上げたところ、2社の応札があった。隣から回答が出ていますけど、それはもうちょっと我慢していただいて、そういうお答えいただきました。松本議員の受けとめは違うということなんですけど、7社に、条件付競争でご案内したところ、2社のみの応札だったというふうに部長のお答えだっているのが私の理解なんですし、結果、この通りの数字が示されてることなので、そこは間違いはないという前提で質問してるんですけど、だとすると、そういう場合には宮古市は入札は不執行、つまり成立していないという判断をできたはずなんですけど、なぜそれをしなかったのかっていうことが、私の聞きたい最大の項目でありましたので、この点については松本議員の答弁を許しますので、違うというのであれば補足的に発言していただければ助かります。

〔松本議員「これは公募なの、指名じゃない」と呼ぶ〕

〔田中議員「そういう意味ね、ごめん」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

答弁を求めますか。

田中議員。

○20番（田中 尚君）

条件付一般競争入札で、これは公募である。公募であっても、それはもう2社しかこなかったら競争働かないという判断ができるというのが私の理解なんですけど、ちょっと多田部長で、今の私の理解が補足できるのであればご説明いただきます。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

議員の補足はできないとは思いますが、考え方としては、市内に7社、対象事業者があることから、入札を実

施しました。それは条件付一般競争入札で実施をしたので、応募があるだろうということで見込んでました。結果として2社しかございませんでしたけども、そこは十分な競争が働いてるものと思います。しかも価格については、上限も下限を一応守った上での入札でございましたので、一定の条件のもと競争が働いて、正当な入札が行われるだろうというふうに考えてございますので、これを無効として、例えば、市外とか県外とかに広げていく考えはございませんでしたので、市内業者に落札ということで処理をしたものでございます。

〔田中議員「見解の違いですので終わります」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

資料の6ページですね。駐車場に関する検討結果ということで、私は、2段目の駐車場の一番、この図面でいくと右側ですか。ここは非常に停めづらいんですよ。逆にここにスペースができれば、そういったことも含めてですねこの石碑とかですね、そういったところの再配置も必要なのではないかということ意見を申し上げたんですが、ゼブラ帯と称するところに石碑を2段目に移設すれば、駐車場がより確保できるというイメージを持つんですが、これはなぜ、そうしないのか伺います。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はいお答えします。

関口松太郎翁像ですけども、前回の設置の経緯といたしまして、関口氏が海が大好きで、海の見える場所に設置をしていたという経緯がございます。そういったこともありまして、ゼブラ帯の方に持っていきますと、海も見えないし、すぐ擁壁っていうか壁になる関係がございます、この場所に設置したいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そういうこともあったんです。ちょっと悩ましいっちゃ悩ましいですが、私やっぱりこれから先のこの施設ですね、利用をより私はこの海が見えるところを希望したかどうかはわかりませんが、関口松太郎さんがですね、移したから駄目だっていうことにはならないのではないのかなと思いますね。故人でもいらっしゃるんですけども、それに配慮したっていうのは、してもいいのかなという思いはありながらもこの施設の利便性をより高めていくためには、私はやっぱり、関口松太郎氏も理解するんじゃないかと思えますよ。どうです。

○議長（橋本久夫君）

去石建設課長。

○建設課長（去石一良君）

駐車帯の設計については、建設課の方で作業しておりまして、乗用車の軌跡を描きながらですね、検討した結果でございます。前回の中では、乗用車が前から入った時に、停めづらいんじゃないかっていうご指摘ございました。確かに擁壁の近くになると、バックでの駐車になりますので、このゼブラ帯に1回頭を入れて、そしてバックでそれぞれの駐車スペース、駐車帯の方に入っていくという軌跡を描いた結果ここには物が建っちゃうと、そういう動きもできなくなりますので、それでここはゼブラにして普段は停めないような区画というふうな考え

たところでございます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

じゃあちょっと不一致だね。入る人の分も配慮した。今の説明だと。一緒に説明してみよう。所管も違うし職務も違うかもしれませんが、いずれ、そういう配慮が必要なかどうかというのは、ちょっと悩ましいと思うんですが、3ページですね。ランニングコスト、運営費、これをやはりどこまでカットできるか、削減できるか、そこが一つの課題です。その際にですね申し上げたのはやっぱり田老地区、旧田老地区のですね、町民の方が旧町民の方を中心にですね、資料館なるものをですね、ぜひ実現したいという要望も出たわけですね。それを受けて新市建設計画に入って、オール宮古でやりましょうという流れになって現状に至っているんです。その際の運営に関してはですね、私やっぱり地区の方々の思いをですね、大事にすべきだというのは、受け止めたんですけども、裏返して言えば地区の方々がどういった協力関係に、この施設運営にですね、構築できるか。これは私はやっぱり必要だって申し上げる。今回、文化交流協会でしたか、にまるっきし丸投げですよ。じゃ、地区の方々それに思い強い思いを持った方々がですね、どういった連携をして、運営費のコスト削減ですね、協力してくれるのか。これはどうなってます。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい。田老地区には津波太郎というNPO法人もございます。そちらとも今お話を進めながら、協力をいただくということで協議をしているところでございます。ワークショップとか、あと、今までも津波太郎はしていますけれども、防災教育とかそういった部分で協力していただけるとお話いただいておりますし、内容についてさらに詰めていくということで今、協議をしているところでございますので、そういった部分で協力をいただきながら進めていきたいと考えております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

なるほど。そっちのワークショップに関わって、この収入に上げて200万円。この200万円のコスト、ここを限りなくゼロにする。資料とかですねそういった部分は印刷費かわかりませんが、そういったものは当然かかるというふうに思いますが、ここのワークショップに関しては、人件費はゼロと。それを構築していきたいと、そういう理解でよろしいですか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

ワークショップの、例えば講師とかお願いした場合には、その講師料とかが発生することで支出の方に積算を入れております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

そしたらば、協力にならないんじゃないですか。コストをどう下げていくか。講師料、例えば一般的に5,000円であれば、2,000円にしますとか2,500円、コスト下げるといことになるんですか。私はボランティアっていう部分が原則だと思うんです。有償ボランティアっていうのがあるかもしれませんが、ボランティアで地区の方々がですね、どう資料館に関わり合って、コストを下げていくんだ、そういったパッケージで今まで。そこはどうですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

多分二つの話があるんだと思います。一つには、そのコストをどう下げるかという問題です。ランニングコストをどう下げていくかっていうのは、様々な方法があると思います。今回現時点でわかってる限りで、提示をさせていただいているので、施設の本当の維持管理費から何から、もう少し削減できる余地があるんじゃないかなと思ってるのでそこは追求していきたいと思っております。それからあとは地元の人材をどう活用していくかっていう話もう一つあったと思います。先ほど所長から申し上げた通り、観光文化交流協会に丸投げしてしまえばそれで済むかっていう話ではなくて、現在もグリーンピア田老で震災教育をやってる時には地元の方が来て、震災語り部みたいなことをやっている。ああいう活動をしっかり大事にしていきたいと思っておりますので、所長申した通り、ワークショップでそういう方々、地域の方々とか、NPOの協力を得ながら事業を展開していきたいとはそのことでございます。ただ、そのことが、運営費の直接人件費がゼロになるかどうかという話とはまた別だと思っておりますので、ランニングコスト低減には努めてまいります。それから、地元人材の活用、地元のNPOの活用、そういう語り部の活用についてももしっかり取り組んでいきますという二つのお話を申し上げたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

なかなかじっくり理解しない。やっぱり阪神大震災の後もですね、神戸の資料館もボランティアで参加してる方がね、結構いたんですよ。やっぱり思いをですね、過去の震災をですね、これをやはり語り継いでいかなきゃならない。たまたまワークショップじゃないですけど防災関係じゃないですけど、そういう講習会とか勉強会みたいなものにも関わっている。あとは個々にですね、エリアエリアの説明にも加わってるんです。そして、結果的にですね、その会館、施設の運営コストを人件費の部分でも大きく下げている。だから私もそこをやっぱり求めるべきだ。施設だけ造ってるだけでは駄目なんではないんですかっていうことで、やっぱりそういった案内とかですね説明とかの部分についても、ボランティア代表で地域の方々にですね協力を求めるべきだと申し上げたいです。だからそこはどうなってます。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長

○企画部長（多田 康君）

想定について理解してるところでございます。神戸でなくても、このさきほどの4ページにありました表の施設なんか、近隣の施設なんかでも、当然外部のボランティアさんが入って、入館者の説明をしたりとか、いろんな

お世話を請負ってくれているので、そういうところは目指していかなくちゃならないと思っております。ただ今そこに、現在そういう体制が準備できるかということまではまだ至っておりませんので、先ほど申し上げた語り部の方とかNPOのご協力をいただきながら、そういうボランティアによってきちんとガイドを行えるような体制も目指していきたいというふうに思っております。それがめぐりめぐってコストの縮減に繋がるのであればなお結構だと思っておりますので、そういう体制づくりから含めて我々に課せられた課題だと思っておりますので、それは取り組んでいきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。ぜひですね、地区の方々が強力でですね、この施設を田老に設置すべきだということをごです、強い思いで実現してるわけですから、やっぱりそれにしっかりとですね、旧田老町以外ですね、市民の方々もいろいろ疑問に感じて不満に感じて、そういう声も多いんですよ。ですから、津波だけではなくて、オール宮古市の資料館ですね、そういった施設にすべきだということ、今に至ってると思ってました。ですからやっぱりそこはメリハリしっかりとつけて、運営にもですね、コストっていう部分に関連するかもしれませんが、しっかり取り組むべきだ。また、義務とは言いませんけれども、そういった責任が地域のエリアの方々にあるということですね、しっかり認識してもらわなきゃならないではないかというふうに思います。

ちょっと細かいところの確認なんですが、(4)ランニングコストの人員費、これはおそらく4から3にしますよということで、今回想定してますが、施設管理者1、係員2、これは協会の文化協会の方が、これに当たるということですね、正職員が張り付くってということではないんですね。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

議員おっしゃる通り、観光文化交流協会の職員として採用いただく3名になります。

○19番（松本尚美君）

そうすると、この資料館は災害に関わるオール宮古市なんですけれども、新規に求めないと。今、協会にいる職員の方が、ここの施設に回ってくるという理解ですか。それとも新規に採用するという前提ですか。

○議長（橋本久夫君）

田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

その辺は観光文化交流協会との協議となると思いますけども、向こうとちょっと協議をした際には、その施設管理者的な、施設管理者になりうる人材は今いる職員の中からという話がありましたけれども。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

ちょっと悩ましいっちゃ悩ましいですが、一方ちょっと言い換えればですね、今の文化交流協会の職員の中からってということで、トータルとすれば、職員が増えないとすれば、人員費を肩代わりするっていうだけの部分も取れちゃうんですね。だから、やはりこういった施設をしっかりと運営していくんじゃそれなりのスキルなり

そういったものがないと難しいのではないのかな。よく永遠に例えちゃいけないかもしれませんが、市民文化会館ですね。これは盛岡の事業所が今指定管理してますけども、でも現地の事務所には市職員のOBがいますね、という現状ですね、天下りとは言いませんが。やはりそういったある程度スキルがないと対応できないのかなという思いもあるわけですね。そうすると、やはり新規にということだけじゃないかもしれませんがやはり協会が新たにですね、採用する部分もですね、私はあってしかるべきじゃないかな。経験則のスキルが高い人がこっちに来て、そして新たに採用するっていうのは、これは私はやむを得ないかなというふうには思うんですけども、現有のメンバーで、単にここで指定管理を受けてここに勤務する。そうすると、じゃあ現有のメンバーが減っちゃう訳ですね。これはちょっとあってはならないのではないのかなというふうには思うんですが、どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい。先ほどですけれども、まだそこまでお互い、協議を進んでいるところでもございませぬので、さらに今後その部分についても、お互い協議しながら進めていきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

協議しながらじゃなくてそれが原則じゃないですか。その考えで臨むべきじゃないですかっていうことを言ってるんです。これがだからどうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

原則論としてはその通りだと思います。これの施設ができることで目的に掲げた通りいろんな伝承活動ができるっていうのも一方ですし、しっかり観光文化交流協会にもこれまでやってきたノウハウをここで表現してもらいたいと思ってるので、しっかり人員の方は確保していただきたい。これはいわゆる予算上は純増で見える予算だっていうふうに考えておるので、そこはいろんな人件費に紛れ込まないように、我々も見たいというふうに思っております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

私は二つちょっとお伺いしたいと思っております。今の職員体制の問題と、それから入館料は無料にしたいっていう方針が出ておりますので、ここについてお考えをお聞きしたいというふうに思います。

まず職員4名から3名体制にしますよということでもあります。もちろん、ここに配属される職員がどういうこの資料館で仕事をしていくのかということが一番の大きなポイントで、4名でなくて3名で足りるのかどうかということが大きなポイントだと思うんですね。先にその4名から3名、1名減で対応できるという、そういうふうになった理由をまずお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

先ほども申しましたように休館日を1日設けることで考えております。その際にシフトを組んだ時に、3名でも対応できるということで、1名減で考えました。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

そうすると、従来は交代制等も含めての設定、休館日を設定することで3名。問題はこの係員2名、この方たちは事務ですか、それともこの資料館に訪れた方々に対して、ガイド、資料等の展示に対する説明ができるという方ですか。こちら辺はどうなんですか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

この係員は基本は事務所で事務ということになるかと思うんですが、やはりその展示の部分のノウハウを当然覚えていただきながらご案内もできるような形でもっていきたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

問題はね、そこのコンセプトをどうしていくか、館の運営をする場合、つまり、私は事務だけあれば、係員二名でいいんだろうなと。しかも入館料とりませんということですから、そういう会計の手間暇もかからないだろうから。ただ問題は、訪れた方々に対してきちっと展示をしている資料等を説明をするんですよというんだとすれば、そういうしっかりとね、説明できる、もちろん資格の問題もあるかもしれませんが、そういう方含めて、仮にそういった方を配置するとすれば、施設管理者が必要だっというのがもう1名必要。あと1名じゃあ展示ガイド等をするんですかって話になった時に対応できるかどうかということなんですよ。ですからその、いわば職員配置をする職員に対しての場合はそういった、こういった役割を持って職員が配置をするのかというところが、詰まってないとね、単に人数このくらいでいいですよ、私はそうならないのではないのか。問題はどういう形にしようとしているかということが、ここがもし詰まっていないとすればね、ここはねしっかりとしてもらわなければならないのではないかなと。ですから基本的に学ぶガイドの関係は後でお伺いしますけれども、訪れた方にそういった資料展示の説明をできる方々も配置をしますよっていう考えなのかどうなのか、ここはどうですか。改めてお聞きいたします。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

冒頭申し上げた通り学ぶ防災との連携というのを考えているので、学ぶ防災で現在やってるサービスっていうのは、ガイド料をいただきながらガイドがついて説明をするっていうサービスをしております。その一環として今度その支援が一つ増えるというような考え方でございます。それから現在ご質問いただいている人員体制としては、係員っていうのは多分管内案内を含めた対応をすることになるだろうと思います。ですから、学ぶ防災を利用しないで、館を訪れる方々への当然館内の案内っていうのはここの現場で処理をする問題だと思うので、その館

内ガイドも含めて、施設管理者及び係員で対応するものというふうに現在想定しているものでございます。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

そうすると基本的に今多田部長のお答えを私なりに要約をすると、ここの配置をしようとする、館内の要するに一般的な案内、具体的な資料、あるいは内容等については、学ぶ防災等を中心にした対応をしていきたいというふうに私は受け止めたわけでありまして。そういうやり方も当然あるんだろうというふうに思います。ですからそこをしっかりとしないと、何名の配置で、本当にそこで職員が求められているもの、あるいは入館者が、求めているニーズにしっかりと応えられる体制になってるかどうかというところでやっぱり館の運営に関わってくる基本の問題ですので、そこはしっかりとやっぱり整備をしておくべきだろうというふうに思います。ここは意見に留めたいというふうに思います。

もう一つ、入館料の問題です。私はね、無料にしたいという提案が、本当に無料でいいんだろうかっていう思いです。100円でも安くとったほうがよいんじゃないか。なぜかという、学ぶ防災の関係があるからです。学ぶ防災をコースに組み入れて、もしかしてここは入る可能性もあるわけでしょ。学ぶ防災が当然有料ですよ。ただ一方では学ぶ防災のコースにこの災害資料館が組み込まれて、それは値段が料金が同じだとかは別にして、一応そのコースの中には学ぶ防災の有料コースに入るという考え方だとすれば、私はその関係を整理すれば、立派に並ぶわけですから行ったにしてもお金取ってもいいんじゃないですかというね、学ぶ防災との整合性の問題を含めていくと、私はやっぱりいくらでもお金をという理解の答弁、そしてコストダウンにしていくという。ただ当然金額設定をどうするかという問題がね、ありますけれども、施設規模等からいってそんなに高くはとれないとしても、例えば100円とか、そういったものがしっかりと私はとっていくべきではないだろうか。ですから、学ぶ防災を本当に組み入れてそこでやろうとすれば、なおさら、学ぶ防災が有料であるというところの整合性をとるためにも、私は入館料をとるべきではないか、このように思うんですが、私の考えについて、もしコメントがあればお聞かせいただきたいというふうに。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

おっしゃる通りだと思います。学ぶ防災についてはガイド料をいただいて、そのガイドサービスを提供しているというものでございます。ただそれは見学する場所についてでなくて、ついてまわるガイドのそのスキルについてお金を徴しているものだというふうに考えておりますので、この館そのもの単体について入館料を徴するという考えには現在なっていないものでございます。それからもう一つとして、現在展示内容、先日プロポで業者決まったところでございますが、現在のところ40分から50分ぐらいで一周できる、みっちり見てですね、そのぐらいの施設規模、展示規模ということで考えておりますので、そこで有料にして提供するようなサービスが十分に用意できるかどうかのまた疑問でございまして、やはりそれから考えますと、趣旨で申し上げた通り広く皆さんに、ご覧いただく施設というふうにして、ここの館は開放したい。ただ、それに対して詳しいガイドとか経過、他の施設との兼ね合いも含めてガイドを要するときには、それは有料サービスをご利用してくださいというような整理で、現在考えているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。

次に落合議員。

〔落合議員「聞かれたんでいいです」と呼ぶ〕

○議長（橋本久夫君）

他に。

白石議員。

○6番（白石雅一君）

何点か。今回の災害伝承館、以前私お話したと思うんですが、宮古市の災害資料アーカイブみやこあすとの連携をどのように考えてるのかまず端的にお伺いします。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい。みやこあすについては現在もホームページのほうでご覧になれるかと思うんですけども、伝承館の方でも、デジタルというかそういう部分で見られるように、これはプロポーザル決まったところではございますが、そちらの方とも今後詰めていく部分でございますが、見られる形にはもっていけるのかなとは思ってございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

はい。見れる形ということなんですけど、指定管理の候補者の方に対してはみやこあすのホームページ管理までお願いする形になるんですか。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

アーカイブの利用については当然館内でも見れるようにはなってます。ただ、見ることだけが目的であれば、おうちでもできるわけなので、そこでアーカイブのものをしながら展示材料とか内容とか体系とどう結びつけるかっていうのはこれからワークショップの組み立て方だと思っております。もう一つお尋ねなんでしたっけ。そのことでよろしかったでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

みやこあすについてはそういった形で館内で見れる。そしてその展示物を見るという流れということだと。指定管理の団体さんがみやこあすのホームページをこれから管理していくわけではないということなんです。これに関しては、私はですね、ぜひ連携は強固にさせていただきたいなというふうに思ってますので、今みやこあすのホームページには、そういった今回の指定管理先のリンクとかもないですし、逆に向こうも多分リンクはないのかなあというふうには思っていますので、今回指定管理受けるところが非公募という形なので、そういったお互いのホームページを行き来するような関係性というのもぜひできるんじゃないかなと思いますがいかがでしょう。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

説明がちょっと後回ってしまったんですが現在アーカイブのサーバーの管理っていうのは東北大学にお願いをしてるところでございます。東北大学のサーバーの方において、そのデータ管理、それから内容の監修とかも今お願いしてるところでございますので、そこは引き続き連携をとりながら進めていきたいと思っております。指定管理先ということで今回想定をしている運営の指定管理先とのリンクとかは当然必要になってこようかと思っております。それはまさに学ぶ防災とかのリンクっていうのは絶対必要だと思っているので、そのリンクの作り方とか、どうやってそのガイドと伝承館を結びつけるかについてはこれから十分に考えてまいりたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○企画部長（多田 康君）

今学ぶ防災のリンクとおっしゃいましたけど、それに伴って、今回の災害伝承館の特設ホームページというか常設のページを作るという形になるんですか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

はい。作る予定で進めているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

ちょっとそれについては今後、予算であったり出てくるものだというふうに思っております。これには入っていないんですもんね。入っていないというふうに私は思っておりますけど、はい。

そこでですね次、また別の質問なんですけど、職員の方のお話今ありましたが、資料の収集、災害に関わる資料の収集は、もう一通り終わってそういったことはこの委託先ではやらないということになるんですか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

市での収集は、我々、市のほうでも引き続き行っていきたいなと思っております。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

ということはその委託の職員の方々の仕事の役割、先ほどありましたけどその中にはそういったものは要望としては入っていないということでもよろしいですね。はい。この資料の収集のところもそうなんですけどその職員の方々の役割、それこそ企画であったり、あと展示の入れ替えとか、そういったことまで想定されてるのかなというふうに思うんですが、そういったことをしっかり委託先と協議をしていかなければいけないと思うんですが、現状はどういった形でしょうか。

○議長（橋本久夫君）

久保田田老総合事務所長。

○田老総合事務所長（久保田亮二君）

当然企画といった部分も考えてございます。そういった場合に、当然展示の入れ替えとか、そういった部分も出てきますので、そういった部分を職員の皆さんでやっていただくということがメインになってくるかなと思いますので、そういった部分の作業っていうのを職員にやっていただくような形になると思います。

○議長（橋本久夫君）

白石議員。

○6番（白石雅一君）

先ほど来、他の委員の方もおっしゃってましたけどやはりスキルが必要な部分はかなりあると思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

多田企画部長。

○企画部長（多田 康君）

失礼しました。補足で申し上げますけれども現在田老事務所のほうには学芸員を1名配置してございますので現在その展示設計の管理も含め、その学芸員にしっかり見ていただくかなというふうに思っておりますし、運営開始後も学芸員のスキルを十分に発揮してもらいたいと思ってございます。それから、指定管理者による提案とか、アイデアも受け付けて、より良いものを作っていければなというふうに思っているところでございます。

○議長（橋本久夫君）

他になければ、これで説明終わりますがよろしいですか。はい。それでは、説明員は退室してください。お疲れ様でした。

〔説明員退席〕

○議長（橋本久夫君）

この後、もう1件ございますが、産業建設常任委員会の政策提言についてですが、もう昼食時間になりますが、午後…

〔「継続」「続行」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

委員長、説明も含めて、時間的にどうですか。

○8番（西村昭二君）

説明はそんなにかからないで終わりにしますが、タブレットに配信してるので、読んでいただいているかと思うので、要所だけの説明にはしようかとは思ってましたけど、質疑でね時間がどのぐらいかかるかっていうのは…

○議長（橋本久夫君）

皆さん続行っていう声もありますが続行してよろしいですか。

〔「続行」「やろう」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

委員長いいですか。じゃあ、産業建設常任委員会の皆様は説明員の席のほうへ移動願います。

○

---

<協議事項> (1) 産業建設常任委員会の政策提言について

○議長（橋本久夫君）

それでは次に、協議事項の産業建設常任委員会の政策提言についての説明をお願いします。

西村産業建設常任委員会委員長。

○8番（西村昭二君）

着座のままでよろしいですか。すいません、お昼に入るところを説明させていただきたいと思います。

タブレットの方に配信になってしまったのである程度ご覧になっていただけたかと思うので、要所をご説明しながらですね進めていきたいと思います。

まずですね表紙をおめくりいただくと目次があってですね、その次の初めにというところで、産業建設常任委員会としては企業立地と水道の有収率の向上をテーマに政策提言をしようというのが委員会の中の委員の中で一致をした課題がありましたので、要はこのテーマを委員会視察をしながらやらせていただいたという趣旨のものが書いてあります。

続いて第1章なんですけれども、企業立地そして既存企業の増設についてというところなんです。現状と課題というところで、インフラ整備がある程度整備されてる中で、東日本大震災後わずかに1件、そして工場の増設等が3件にとどまっているという現状であります。他市と比べた時にこれが多いのか少ないのかというところもあってですね、こういうふうに書かせていただいております。

(2)の課題・要望というところも企業立地、既存企業の増設などを受入れる用地の選定、喫緊な課題とかもありますよというようなものが書かせていただいております。

次から先進地視察なんですけれども、久慈市と企業誘致に関しては久慈市と青森県の階上町に行かせていただきまして、細かいところはここに書いてありますけれども、久慈市は一応ですね、企業誘致に対する制度を4つ掲げ、東日本大震災以降に7社の企業誘致に成功しているというところもありましたので、また階上町もですね廃校舎を利活用しながら、プロポーザル方式で公募をし、そして20名を雇用する食品加工工場であるとか、レンタルスタジオ、様々な市民の集いの場となるような複合施設などもできているというところでもあります。ここ2か所を選定したのはですね、やはり同じある程度条件が重なった地域であるなど。この三陸沿岸沿いで、そして三陸縦貫道路を通して、そして肥立がそんなに多くないというこの沿岸、リアス式海岸独特のですね地形を持つところで、ある程度成功されているというところでしたのでそういったところを見て、学んでまいりました。

こういったところ学びながら、5ページの市長への提言というところの説明をさせていただきたいと思いますけれども、提言1 企業立地、既存企業増設の受け入れ体制の強化策についてというところなんですけれども、この(1)から(4)というところですね、工業団地候補の、候補地の絞り込みを年度内に終わらせ、そこへ必要な道路、上下水道等のインフラ整備を行っていただきたい。これは久慈市なんかでもこういった形で取り組んで、時間がかかってますけど成功して今に至ってるというところもありましたし、実際こういうところはですね、受入れる側としては必要だということで盛り込ませていただきました。あとは県との協議連携を強化し藤原ふ頭への企業誘致を推進するために、この間の取り組みの総括の上に、受け入れ条件をさらに拡充して欲しい。これもやっぱり迎えるためには、こういったことが必要であろうということです。あとはですね廃校舎を利活用し、立地可能となることも視野に入れ、そして階上町と同じように宮古市企業誘致条例の制定をしてみてもどうだろうかというところなんです。あとは、4番目としては完全陸上養殖、廃プラを活用した発電などの検討研究を

いろんな分野ですね、企業立地を推進していただきたいというようなところを載せさせていただきました。この下のところですね、宮古市が木材製品出荷額県内第一位と。同様に電子部品は県内第3位。漁業・水産加工、林業はたくさんの資源をもって宮古市はしております。こういった分野での企業誘致、さらに既存企業の増設を力強く推進して欲しいということでございます。あとはですね企業誘致の営業活動の強化、そして市の体制強化についてというところになりますけれども、視察してきた先がですね、非常に営業力が素晴らしいと。そして率直に感じたのは宮古市の組織体制とはまたちょっと違うというところがあってですねそこを真似するというか参考にして欲しいという意味もあってですね、営業活動の強化と体制強化というところに、提言させていただきたいということです。企業側から見て宮古市の構え、熱意が伝わり、企業誘致の取り組み・営業活動を抜本的に強化することが必要だと。そのためにはですね、企業立地港湾課の担当職員の補充、また経験豊かな委託契約職員の採用など、こういった体制をですね、この通りではなくてもいいんですけども、こういうふうな体制づくりをしていくことが必要だろう。これは先進地でこういう形で成功してるということがありましたのでちょっと職員の質というところではないんですけども、もう取り組みやすいような体制を作るべきだろうという意味も含まれております。

(2) が行政・担当職員が、立地選定から立地手続き、創業後のフォロー・定着まで、一緒にですねともに歩むと。そうするように、専門化するべきであろうと。企業誘致における要はワンストップのサービスが必要ですねと。ここを取り組んで欲しいということです。職員のスキル向上のための研修を制度化して欲しいと。これは先進地視察でその職員さんなんですが、岩手大学、県などに出向をしてそして戻ってきた方でいろんなパイプを持ちながら企業誘致に取り組むと。それで成功されてますよという説明がありましたので、こういった出向などもね、積極的に行っていただきたいというところで企業誘致の提言のところをこれを出させていたいただきたいと思えます。

7ページからは、水道の有収率についてなんですけれども、ここも初めの部分なんですけど、宮古市はですね昭和27年6月から給水を開始しております。様々、この間有収率も90%ぐらいだったこともあったようですが、現在は78%というところまで下がっていると。これも大きな原因が漏水が主な原因で、将来未来の子供たちに安心安全な水が提供できるのかと。そういったところも含めてですね有収率の向上というところに入らせていただきたいと思えます。

現状として、今ちょっと入りましたけれども、宮古市はですね本当に水質も良好で給水量が豊富で安定供給ができていたところは、皆さんご存じだと思いますが、全体的に施設の老朽化が進んでですね、耐用年数40年というところも、もう過ぎてきているところで、本来であれば、今よりも莫大な費用をかけて更新をしていかなきゃいけないんですけども、なかなか水道事業の方がうまく、収支でいくと黒ではないというところで、有収率の、老朽管の更新のですね、何かなかなか進まないというところで、それに対して、提言をさせていただくところであります。

先進地はですね2か所お邪魔しまして、盛岡市と、あとはですね、花巻、北上、紫波町の2市1町で構成されている岩手中部水道企業団というところ2か所にお邪魔させていただきました。衝撃的だったというか、衝撃的ってわけじゃないですけど盛岡市の有収率というのが、93%という非常に高い有収率を持ってまして、やはり老朽管の工事というところを力を入れてますと。そして漏水箇所の発見を早期に行ったりして対応してるというような実績をお持ちでした。財源はですね盛岡市はもう国から3分の1の補助を受けているというところも大きなところでありまして、これは国の方が3分の1の補助を出すという条件としては、水道料金が上水道の料金が全

国平均以上でなければならないというところで、こういった財源を確保してるということでした。それでも先日の新聞報道であったように、盛岡市また上水道の水道料金ですかを値上げする方向だということでも報道されてますので、実際は全国平均であっても厳しい状況なんだというところが見て取れると思います。

こういったところでですね視察しながら、そして当局との意見交換をさせていただきました。そして、宮古市内の建設業者の方とも意見交換をした結果、我々委員会のほうでは、有収率向上への提言というところで、大きく分けると二つ。そして細かく項目を分けると1の部分で三つ、そして提言2のほうでは、一つですかね。A Iのところですから。

まず提言1のほうに関しては、ちょっと(1)が長いんですが、要は令和6年度の水道予算は1億520万円を老朽管更新に計上しているけれども、実際は6,500万円が一般会計からの繰り入れで行います。ということはですねやはりなかなか一般会計からの繰り入れをしないと老朽管の更新がうまくいかないという現状があるなかで、盛岡市の国の補助をいただく上で、やはり水道料金はですね、全国平均までは上げていかなければ、財源の確保が今後また厳しくなっていくだろうというところでもあります。それで令和7年度から11年度までの水道事業ビジョンの次期計画の終了年度が、これが令和11年なんですけれども、段階的に水道料金を値上げをし、そして要は令和12年度からの新たな計画から、要は、財源の確保が、国から3分の1の補助がもらえるような計画で進めていきたい。ただしその間ですねやはり老朽管更新を計画的に進めるためには、一般会計の繰り入れを今よりも増額をして、この老朽化管の更新に努めていただきたいというところの趣旨であります。

あとは(2)は物理的なあれになります。老朽化した給水管を計画を立てて更新することはもちろんなんです。塩ビ管などの漏水が多い所を取り替えていって欲しいというところ。あとは漏水の多い地域をブロック化をします。これ他地域でやっていることでしたので、あと漏水の早期発見、早期修理に努めていただく。これらを推進することで給水原価が供給単価を上回っている状況の改善に繋がるということで、ここもお願いしたい。

提言2のほうは衛星画像A Iによる調査。これはですね盛岡市で取り組んでるところで、イスラエルの衛星を使った調査ですけれども、実際これで盛岡市が実績を出しております。調査範囲を特定することで、衛星からですけれど精度は向上してます。短期間で全域調査が可能になると。漏水の発見が従来の約二倍になったというような実績があります。ちょっと費用はかかっているみたいですが、盛岡市の調査費用ということでしたけれども、A Iを使った衛星画像でのA Iでの調査というのは今後も続けていくという盛岡市の意向もありましたので、実際盛岡市の意見を参考にしながら、ぜひ宮古市でもこのようなものを取り入れていくことが、有収率の向上へ繋がるということで提言2とさせていただきます。

大分はしりましたけれども、産業建設では、この二本を宮古市の市長への提言ということでまとめさせていただきますので、皆様からのご意見いただきたいと思います。以上であります。

○議長（橋本久夫君）

説明が終わりました。この件について何か皆様の方からご質問は。

田中議員。

○20番（田中 尚君）

大変ご苦勞様でございました。

私は1点だけ。提言2、ページは12ページ。ここでは、最後のほうに委員長おっしゃいましたが、盛岡市の取り組みの一つの特徴的な例として、衛星画像A Iによる調査ということでこれを宮古市でもやるようにというこ

とで、提言の言わば中心点となっていると受けとめております。そこで伺いますが、これに要する費用、それから市の水道事業所の理解はどんな感じだったのでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○8番（西村昭二君）

お答えします。

費用のほうは、相当かかっていたような気がします。調査範囲にもよるかとは思いますが、調査費用は調査単価が2万1,000円ですね、平方キロ。だから、実際、人でやった時の4万8,000円というので見ると、費用は一応は軽減できるであろうというところだと思います。そして、発見率も非常に高かったと。そして実は、盛岡市の水道にはもちろん宮古市の上下水道部も一緒に行って、研修してきたんですけど非常に興味を持っておりまして。ですから、盛岡市からの情報を多分もらいながら、いろいろ取り入れたいなというような雰囲気も私たちは感じておりましたので、ある意味、私たち委員会でも、ちょっと水道事業所にプッシュをして、投資をするようなイメージでの提言にもなります。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

言うまでもなく水道事業会計は公営企業会計法の縛りがあります。従ってそれをとらえた場合に、一つの政策的運用する場合には、その公営企業会計の会計範囲中で、市の例えば水道事業所がですね、実施に踏み切れる提案かどうかということも大事でありますし、特に宮古市の場合には、水道料金が安いと、低いということも含めてですね。段階的に目標を示して、令和11年度までに料金を引き上げなさいということですね、ある意味非常にユニークっていうか、私の記憶からいきますと、なかなかあまりない提言だなという受けとめをしてるわけなんですけれども、一方においてはもう相当漏水管、漏水の原因になっております老朽管の劣化が相当深刻だ。そこで一番のネックが安い水道料金だということから、だったら値上げをなさいという形の提言はちょっといかなものかなというふうな、私は受けとめがあります。そこで現実にピンポイントで効果の上がる老朽管更新事業ということになると、このAI、つまり衛星画像を利用したAI解析による老朽箇所をですね、やっぱり見つけ出して、計画的にいわばただ流してしまうような、本当に水を資源としてお金に変えるような仕組みを作るという点では、非常に考え方とすれば大事だと思っておりますけれども、要はどれぐらい金がかかるんだと。平米2万1,000円というふうにおっしゃいました。これとその職員が、言わばこういう計器を使ってはかって漏水箇所をですね、発見していく従来のやり方から見れば半額で済みますよっていうことであるんですが、もうちょっと我々がイメージを持ちやすくするためにですね、盛岡市の場合には一体どれぐらいかけて、どういうふうな効果があるのかということについても説明を受けたのかなと思っておりますが、その点について伺います。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○8番（西村昭二君）

すいません、13ページに単価が示されてますが、要は1kmで2万1,000円の費用が掛かります。これは調査費用。今までは、従来ですと、人でやるんですが、1km4万8,000円という調査に費用がかかっているということで。盛岡市でいくらかけたか、ええとですね、今ちょっと資料持ち合わせてないんですが、ここまではAIが衛

星を使ってそして実際は、その後の修理はもちろん人的、地元の企業さんにやっていただくわけでありますので、しかもですね漏水の発見が従来方式の2倍の発見率だということですので、うまく、この調査費用の部分の予算が削れることによって、工事費用の方にまわしていただけるのではないかと、こういった結果も出てましたので、これはぜひやっていただきたいなというところです。あとは水道料金の値上げに関しても、ちなみに宮古市は安すぎるんだろうと思うんですが、岩手県内の市でも二戸市なんかはもう2,400円とか2,600円とか、確かでした。それで、そこまで高くするというわけじゃないんですけれども、盛岡市さんのお話を聞いたところはやはりその100年後に安全な水を届けるのは、今我々の責任だというようなところで盛岡の水道事業所の方では、やはり市民にですね、いろいろチラシを作ったり、そして積極的に水の大切さ、そういったところを訴えているというところでしたので、ここはですねできれば市民の方にも理解をしていただくことが必要なんだろうと。あとは委員会の中でも議論になりましたけれども、これから老朽管の更新をしていく際に、今まで人口密集地だったところには大きなパイプの径の水道が入っていると。世帯数が減ってくることによって、その水の流動がですねやはり水の流れが悪くなって、果たして本当に衛生的に大丈夫なんだろうかという不安もあるので、計画を立てる際に、やはり使用世帯の把握をしながら、計画的に取り組んでいくことが必要だろうと。大きい管から小さい管にすることによって、従来見込んでいた工事代金よりは、おそらく費用は安く済むのではないかと。そういった計画を立てながら、どんどんですね、この老朽管の更新を進めていかなければならないというのを、我々は視察先で特に盛岡市さんのお話を聞いてですね、学んできたというところでしたので、ここは市民に理解をいただくようにいろいろ水道事業所の方にもまた提言以外にですね、いろんなチラシを作って、積極的に水の大切さというところをアピールしていただきながらやっていきたいという趣旨も入っております。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

最後になりますけれどもこの提言の最後のページ、今委員長おっしゃった部分なんですけれども、ここでは調査費用という表現になっております。私の受けとめは、この通信衛星を使ったA I解析っていうこの言わば整備費用ですね。これも含めて調査費用とおっしゃってるのか、あるいはそれは別途費用が生じたよということなのか、ちょっとそこを区別したくて、聞いております。

○議長（橋本久夫君）

落合副委員長。

○18番（落合久三君）

人工衛星はすでに飛んでおりますので、その費用はかかりません。それで調査費用と言ってるのは、調査する管の長さの合計ね、780kmを対象にして、今しゃべってるのは盛岡の話は今、最初にします。それを従来音でこう調べるやつね、だと年間3,718万円かけてきた。ところが、このA I人工衛星によるものだと、合計金額が1,435万3,000円です。従来方式だと3,718万かかったのに、人工衛星A Iを使うと、1,435万で済んだと。キロ単価にすればっていうんで、これは文章に載っている通りです。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中 尚君）

つまりA I契約も含めて、この費用の中に含まますっていう理解でいいですかということ聞いてます。

○18番（落合久三君）

はい。そういう意味です。

○議長（橋本久夫君）

そのほかございませんか。はい。

ないようでございますので、この件についてはこれで終わります。

これは常任委員会からまた最終的には、これでもうよろしいわけです。はい。そういうことになりますので、よろしく願いいたします。

それでは元の位置にお戻り願います。

それでは、予定していた案件はすべて終了いたしました。

○

<その他>

○議長（橋本久夫君）

その他に移ります。

まず私の方から報告がございます。

初めに委員会の所属の変更についてご報告いたします。総務常任委員会の鳥居晋議員から、教育民生常任委員会に常任委員会の所属を変更したいとの申し出があり、委員会条例第7条第3項の規定により変更しましたので報告をいたします。

次に、議員の異動について報告いたします。坂本悦夫議員が7月29日に逝去されたことにより、教育民生常任委員会の委員長が欠員となりましたので、本日開催されました同委員会において、委員長の互選が行われ、白石雅一議員が委員長となりましたので報告いたします。これに伴い、同委員会において、副委員長の互選が行われ、伊藤清議員が副委員長となりましたので報告いたします。以上報告とします。

その他皆様からございませんか。

なければこれをもちまして議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午後 0時25分 閉会

○

宮古市議会議長 橋本久夫